

## 議員提出議案第5号

### 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法による規制等により大気環境の保全に努めてきたことから、二酸化硫黄や二酸化窒素などの年間の平均的な濃度は減少傾向にあり、大きく改善してきています。

その一方で、平成25年1月以降、大気中に浮遊する微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）による深刻な大気汚染が中国で発生し、我が国でもその越境汚染とみられる大気汚染や都市汚染による一時的な濃度の上昇が観測され、PM<sub>2.5</sub>に対する国民の関心や不安が急速に高まりました。

現在、健康への影響が懸念されるPM<sub>2.5</sub>については、環境基準の達成率が低く、その原因物質と発生源も多岐にわたり、疫学的知見も少ないことから、PM<sub>2.5</sub>による大気汚染に関して包括的に対応するためには、様々な課題が残されています。

よって、国においては、PM<sub>2.5</sub>による大気汚染に対する総合的な対策を推進するよう、以下の事項について強く要望します。

- 1 PM<sub>2.5</sub>の発生源の実態や構成成分、生成機構などを解明した上で、国民に分かりやすく、法令に依拠した注意喚起や緊急時の措置等の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること。
- 2 国と地方公共団体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制を整備すること。
- 3 PM<sub>2.5</sub>による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについて、速やかに実施できる体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月20日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	高橋勝頼
	同	山崎章

	同	細 沼 武 彦
賛成者	さいたま市議会議員	新 藤 信 夫
	同	高 柳 俊 哉
	同	小森谷 優
	同	加 川 義 光
	同	土 井 裕 之